

# 農業委員会だより

令和版



## 農家のための 農業者年金



あなたの老後の備えは  
十分ですか？

年金は家族一人ひとりが  
準備することが大切です。

農業者年金はあなたの老後を  
サポートします。

3つの要件を満たせば  
どなたでも加入できます

60歳未満

年間60日以上  
農業に従事

国民年金  
第1号被保険者

### 特徴1

少子高齢時代に強い年金です

- ★積立方式の確定拠出型年金です
- ★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です



### 特徴3

公的年金ならではの  
税制上のメリットがあります

- ★支払った保険料は全額（最大80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税の節税になります



### 特徴2

終身年金です  
80歳前にお亡くなりになった場合には、  
死亡一時金をお支払いします

- ★年金は生涯受給できます
- ★仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給されます



### 特徴4

通常加入なら、保険料の額は  
自由に選べます

- ★月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます



### 特徴5

政策支援加入なら  
保険料の国庫補助があります

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます
- ★補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます



農業委員会総会（許認可業務の審査会）が開催されました。

町農業委員会では、10月25日仲里庁舎において、令和3年度第7回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- |                   |     |               |
|-------------------|-----|---------------|
| ①農地法第3条の規定による許可申請 | →1件 | 審議の結果許可されました。 |
| ②農地法第5条の規定による許可申請 | →3件 | 審議の結果許可されました。 |

許可申請書及び届出書等の申請締め切り日 → 1月17日（月）  
 令和3年度第10回（1月）農業委員会総会の開催日 → 1月25日（火）

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134